

株 主 各 位

第54期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

第54期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

- ①会計監査人の状況
- ②業務の適正を確保するための体制
- ③業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ④剰余金の配当等の決定に関する方針
- ⑤連結株主資本等変動計算書
- ⑥連結計算書類の連結注記表
- ⑦株主資本等変動計算書
- ⑧計算書類の個別注記表

日本システム技術株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。

会計監査人の状況

- ①名称 有限責任監査法人トーマツ
②報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	50,000千円
当事業年度に係る会計監査人の非監査報酬等の額	一千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、当社グループの監査環境及び内部統制システムの状況等に対するリスクの評価等に応じた適切な監査体制及び監査計画の下での会計監査に相応しいかを審議し、当年度と前年度の監査項目と監査時間等の比較検討を行った結果、妥当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会の同意のもとに会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。また上記の場合のほか、監査計画や監査結果の報告を通じて、会計監査人の独立性・品質管理・監査品質・専門性等を評価して、適正な会計監査が困難であると認められる場合、監査等委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、「情報化を創造し、提供することにより社会に貢献する」との企業理念に則り、健全な社会倫理の下にその職務を遂行するための行動規範として、各種の社内規定を制定する。
ロ. 当社は、当社グループの取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関する定期的な教育及び研修を実施する。
ハ. 当社は、当社グループの各部門の所管業務が法令及び定款並びに社内規程に従って適正に遂行されているか等を監査するため、他部門から独立した内部監査部門を設置する。当社の内部監査部門は、当社及び当社子会社に対する内部監査を実施する。
ニ. 当社は、当社グループの取締役及び使用人が当社内部監査部門又は外部の弁護士に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を整備する。
ホ. 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、不当な要求がなされた場合には、所轄警察署等と連携し、適切かつ毅然と対応する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。当社の取締役及び監査等委員は、必要に応じてこれらの情報の記録を閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性のある全てのリスクを適時かつ適切に管理するため、リスク管理規程を定め、組織横断的なリスクの把握及び対応を行う。
ロ. 当社は、大規模災害、情報セキュリティ事故等の発生時に当社グループの事業の継続を図るため、当社グループの事業継続計画を策定し、当社及び当社子会社の役員及び使用人に周知するとともに、定期的に当該事故等を想定した訓練を実施する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、中期経営計画及び年度事業計画に基づく効率的な職務の執行を行うものとし、取締役会、経営会議では、当社業績、経営課題、個別課題、子会社業績、重要稟議等を報告し、必要な施策について審議する。
- ロ. 当社は、経営の意思決定と執行の分離による取締役会の機能強化のため、執行役員制度を導入し、取締役会が決定する方針及び決裁基準に基づき執行役員に権限を委譲する。
- ハ. 当社グループは、全ての業務処理にデジタル技術を活用するとともに、蓄積したデジタル情報を活用する内部統制システムを構築する。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、当社子会社の経営につき各社の自主性を尊重しつつ、当社子会社における内部統制の実効性を高めるため、各社に対し、その状況等に照らして必要な指導及び支援を行う。
- ロ. 当社は、当社子会社に対し、営業成績、財務状況その他の経営上の重要事項について、定期的に当社に報告することを義務づけ、当社子会社の経営状況を把握する。

⑥監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助する必要がある場合には、内部監査部門に所属する使用人にこれを担当させる。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員の指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 当社の内部監査部門に所属する使用人の人事異動・人事評価等については、あらかじめ監査等委員会の同意を要することとする。
- ロ. 当社の内部監査部門は、監査等委員会の意見を反映した監査計画の策定し、内部監査の結果を監査等委員会に共有する。

⑧当社グループの取締役及び使用人が当社監査等委員に報告するための体制

当社は、当社グループの取締役その他の役員、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が法令等の違反行為等当社に著しい損害を及ぼすおそれがあると考えた事実を発見した場合に、遅滞なく当社の監査等委員会に対して報告を行うことができる体制を整備する。

⑨前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査等委員会へ報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを禁止するとともに、その旨を当社グループ全体に周知徹底する。

⑩監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- イ. 当社は、監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等を請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に明らかに必要でないと認める場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ロ. 当社は、監査等委員がその職務の執行するために弁護士、公認会計士等の外部専門家に助言等を求めた場合の費用について、当該監査等委員の職務の執行に明らかに必要でないと認める場合を除き、これを負担する。

⑪その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査等委員は、当社の取締役及び執行役員職務の執行状況を確認するため、経営会議等重要な会議に出席する。
- ロ. 代表取締役は、当社が対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について、監査等委員会と定期的に意見交換を行う。
- ハ. 当社は、当社の監査等委員会が、当社の内部監査部門及び会計監査人との間で情報共有その他の連携を図るための体制を整備する。

<整備状況>

当社の内部統制システムは、過去より社内規程の整備、相互牽制が有効に機能する組織編成、内部監査による評価・改善等適時整備を図っており、会計監査においても、通常の監査手続の一環として、内部統制の整備状況及び運用状況に関する指摘等について実施されております。また、関連業務プロセスの文書化、統制状況の点検及び内部監査での検証による評価等、内部統制評価並びに内部統制監査に係る制度への完全準拠を図っております。なお、取締役会で内部統制システムの運用状況の評価と整備の方針について検討し、適宜内部統制システムの見直しが行われております。

監査等委員会設置会社

監査等委員の監視機能強化の一環として、常勤監査等委員は取締役会だけでなく、重要な経営テーマを審議する経営会議やリスク管理委員会その他の重要な会議に出席し、経営状況の的確な把握や監視に努めております。一方、社外監査等委員は、経験、見識に基づいた客観的な視点からの問題把握と意見を述べ、常勤監査等委員による日常監査と併せて、監査等委員会の一層の活性化を図り、監査機能の充実に努めております。

内部監査体制

内部統制システムの基本方針に基づき、内部統制システムの整備・運用状況について監査を行う内部監査部門として監査室を設置しております。同室は、当社グループ会社を含めた監査を実施し、監査等委員及び会計監査人とも適宜連

携を取って監査を実施しております。

リスク管理体制

リスク管理の状況としましては、万一の緊急事態の発生時には、リスク管理規程に従い、事実確認・調査から対策本部の設置並びに事態収拾に至る一連の手順についての迅速な遂行を図っております。また、取締役会及び経営会議において、当社及び当社グループのリスクについて協議を行い、必要な対応を実施しております。

コンプライアンス体制

当社グループは、法令、社則、社会倫理等の違反に関する取り決めに定めたコンプライアンス規程の整備とともに、内部通報制度の構築により、適時に代表取締役、監査等委員への報告を行う体制を整備しております。

情報管理体制

株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録、経営会議議事録等は適切に電子保管しております。

⑫反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係をもちません。不当な要求がなされた場合には、所轄警察署並びに顧問弁護士等と常に連携を保ち、何らかの要求又は接触等があった際には、適宜適切かつ毅然と対応します。また、新規契約先に対しては、取引開始時に反社会的勢力との関係が一切ない旨を書面で相互に誓約することを求めるとともに、過去の記事検索及びインターネット検索により反社会的勢力との関係がないことの確認を行い、既存契約先に対しても同様の確認を行っております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社業務の適正を確保するための体制についての運用状況は以下のとおりであります。

①内部統制システム全般

当社は内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目的を達成するために、内部監査部門が年度の監査計画に基づいて業務執行が適切に行われているかを監査しております。国内グループ会社も当社の内部監査部門が監査計画に基づいて監査を実施し、海外グループ会社については内部監査部門が実施したグループ会社各社への内部監査の改善指摘事項に関する改善を進めております。内部監査部門は監査計画及び監査結果について監査等委員へ報告し説明を行うとともに、監査結果について取締役・執行役員へ報告しております。監査等委員は、取締役会にて内部統制システムに関する整備・運用状況が適切に評価され必要な決議がなされているかを確認しております。また、内部統制システムの整備・運用状況評価と課題整理を行い、取締役会へ報告する内部統制委員会を設け、継続的に活動しております。

②コンプライアンス体制

当社では、新たに入社した使用人に対してコンプライアンス・機密保持に関する研修を実施し、「コンプライアンス並びに機密保持誓約書」を署名捺印させ、また全ての役職員を対象に年2回のeラーニングによる学習を行うことで、コンプライアンス意識の醸成を図っております。また当社業務に関わる協力会社の使用人についても同様に参画時の研修とeラーニングによる継続学習を行っております。これらの研修及びeラーニングの実施状況は内部監査部門にてモニタリングされ、取締役及び執行役員へ実施状況が報告されております。なおグループ会社各社では、会社規模に応じて研修会又は説明会を実施しております。

③リスク管理体制

当社では、「リスク管理規程」において、会社に対処すべきリスクの特定、リスクを回避するための取り組み及びリスク発生時の損失を最小化するための取り組みを定めております。具体的には、日々発生するリスク事象について「トラブル報告書」で24時間以内に報告することで取締役、執行役員に情報が共有されております。トラブル報告書にて報告される事案で特に重要なものについては、経営会議もしくは取締役会でリスク管理体制の整備に関する審議の上で必要な決議を行っております。グループ会社各社で発生するリスク事象について、月次又は必要に応じて随時に取締役及び執行役員へ報告が行われております。重要なリスク事象については、当該リスク事象の発生を想定した模擬訓練を実施し、リスク事象への対応が確実に行われる体制を敷いております。

④取締役会における業務執行の監督

取締役会を毎月開催して取締役の職務の執行状況、内部統制システムの整備・運用の状況、コンプライアンス及びリスク管理について審議を行っております。また取締役会では、当社各部門及びグループ会社各社の毎月の業績状況等について報告されております。監査等委員は全ての取締役会に参加し、取締役会が各取締役の業務執行状況について適切に監督が行われているかを確認しております。

⑤監査等委員会の運用状況

監査等委員会は監査計画に基づいて監査を実施し、その結果の概要を取締役会へ報告しております。各監査等委員は、取締役会において必要ある場合に発言を行い、また、代表取締役をはじめ取締役と定期的に会合を行っております。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当方針につきましては、業績と同様に長期的安定的に成長することを基本方針とし、2026年5月14日に公表したJASTグループ中期経営計画（FY2026-FY2028）に記載のとおり配当性向50%へ引き上げることを目標に株主の皆様へ利益還元を行うことといたします。また、留保利益につきましては、プロフェッショナル人材の育成、新ビジネスの創成、各種アライアンスの推進並びに新製品の研究開発等に有効投資したく考えております。

2026年3月期に係る配当金につきましては、株主・投資家の皆様に一層の利益還元を図るべく、中間配当11円、期末配当34円とし、年間配当は45円とさせていただきます。

また、2027年3月期に係る配当金につきましては、中間配当15円、期末配当35円とし、年間配当50円を予定しております。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,535,409	1,702,732	10,963,987	△60,176	14,141,953
当期変動額					
剰余金の配当			△943,408		△943,408
親会社株主に帰属する当期純利益			2,622,007		2,622,007
自己株式の取得				△59,007	△59,007
自己株式の処分				17,691	17,691
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,678,598	△41,315	1,637,282
当期末残高	1,535,409	1,702,732	12,642,585	△101,491	15,779,236

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	135,698	388,053	97,098	620,850	65,876	14,828,680
当期変動額						
剰余金の配当						△943,408
親会社株主に帰属する当期純利益						2,622,007
自己株式の取得						△59,007
自己株式の処分						17,691
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,090	113,751	237,277	352,119	12,408	364,527
当期変動額合計	1,090	113,751	237,277	352,119	12,408	2,001,810
当期末残高	136,788	501,804	334,376	972,969	78,284	16,830,491

連結注記表

<連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等>

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

JASTECH (THAILAND) CO., LTD.
アルファコンピュータ株式会社
株式会社新日本ニーズ
桂林安信軟件有限公司
上海嘉峰信息科技有限公司
JAST Asia Pacific Co., Ltd.
Virtual Calibre SDN. BHD.
Virtual Calibre MSC SDN. BHD.
Virtual Calibre Consulting SDN. BHD.
AG NET PTE. LTD.
Bright & Better Co., Ltd.
Virtual Calibre Consulting India Pvt. Ltd.
株式会社ケーシップ
Virtual Calibre IT Solutions L.L.C
Virtual Calibre IT Consultancy - L.L.C - S.P.C

(2) 非連結子会社の名称

AGHRM Malaysia SDN. BHD.

連結の範囲から除いた理由

当非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

AGHRM Malaysia SDN. BHD.

(持分法を適用しない理由)

当非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外連結子会社12社の決算日は2025年12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、2026年1月1日から連結決算日2026年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、国内連結子会社3社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産

・商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～35年
その他	4年～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

イ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ロ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部は役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤役員賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

⑥工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発等に係る将来の損失に備えるため、翌期以降に損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりです。

当社及び連結子会社は、DX&S I事業、パッケージ事業、医療ビッグデータ事業、グローバル事業の4つの事業セグメントで構成しております。当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主にソフトウェアの受注制作や保守サービス等によるものであり、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約に

については、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度は主に工事原価総額の見積りに対する実際発生原価の割合（原価比例法）によるインプット法に基づいて算定しております。また、システム機器関連等の商品の販売等により、一時点で履行義務が充足される契約については、顧客がこれを検収した一時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売等のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法によりそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生時から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

②のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年から10年間の均等償却を行っております。

<収益認識に関する注記>

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

		報告セグメント				合計
		DX&S I 事業	パッケージ 事業	医療ビッグ データ事業	グローバル 事業	
業種	通信	5,177,983	31,534	—	—	5,209,517
	金融・保険	2,378,402	1,108,029	6,135	—	3,492,567
	サービス・流通	5,990,949	23,560	357,058	1,423,208	7,794,777
	教育	1,277,274	5,725,844	17,418	65	7,020,603
	製造	4,114,799	6,490	521,911	828,869	5,472,069
	医療	8,492	—	1,703,816	—	1,712,308
	官公庁・その他	858,060	—	897,052	2,312	1,757,425
顧客との契約から生じる収益		19,805,961	6,895,459	3,503,392	2,254,457	32,459,270
その他の収益		—	—	—	—	—
外部顧客への売上高		19,805,961	6,895,459	3,503,392	2,254,457	32,459,270

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「<連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等> 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	7,384,322	7,074,981
契約資産	1,381,469	2,023,910
契約負債	725,130	505,317

契約資産は、主にソフトウェアの受注制作等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、未請求の受注制作等の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にソフトウェアの受注制作や保守サービス等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額の内、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は687,261千円でありま

す。

(2) 残存履行義務に配分された取引価格

当社及び連結子会社では、当連結会計年度末時点において当初に予想される契約期間が一年を超える契約について重要な取引はありません。また、当初に予想される契約期間が一年以内の契約については、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

<会計上の見積りに関する注記>

1. 進捗度に基づく一定の期間にわたる収益認識に係る工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額

進捗度に基づく一定期間にわたる収益認識に係る売上高 1,929,339千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

ソフトウェアの受注制作等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、進捗度に基づき一定の期間にわたる収益認識により売上高を計上しております。

進捗度に基づく一定の期間にわたる収益認識に係る売上高は、工事収益総額に進捗度を乗じて算定されますが、進捗度は工事原価総額の見積りに対する当連結会計年度末までの実際発生原価の割合（原価比例法）によるインプット法に基づいて算定しております。発生原価に基づく工事原価総額の見積りはソフトウェアの受注制作等における仕様や工期等に関する個別性を踏まえて、受注制作等に必要となる工数を見積っております。

当該見積りについて、工数の見積りに大幅な見直しを要する状況が発生した場合には、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

<連結貸借対照表に関する注記>

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高

受取手形 5,249千円

売掛金 7,069,731千円

契約資産 2,023,910千円

2. 資産に係る減価償却累計額

(1) 有形固定資産 1,368,799千円

<連結損益計算書に関する注記>

1. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
マレーシア	その他	のれん	22,723
	事業用資産	顧客関連資産	18,374
	事業用資産	建物及び構築物	199,517
	事業用資産	その他有形固定資産	38,199
	事業用資産	ソフトウェア	5,474
中国	事業用資産	建物及び構築物	11,643
	事業用資産	その他有形固定資産	908

当社グループは、原則として事業セグメントを基準として資産のグルーピングを行っております。

連結子会社であるVirtual Calibre SDN. BHD.、Virtual Calibre MSC SDN. BHD.、Virtual Calibre Consulting SDN. BHD.、桂林安信軟件有限公司において、事業環境の悪化等により収益性の回復が見込めなくなったことから、当該事業に係る資産グループについて、のれん、顧客関連資産、建物及び構築物、その他有形固定資産並びにソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額296,841千円を減損損失として計上しております。その内訳は、のれん22,723千円、顧客関連資産18,374千円、建物及び構築物211,161千円、その他有形固定資産39,107千円、ソフトウェア5,474千円であります。

なお、当該資産グループについては、使用価値及び正味売却価額のいずれも見込めないことから、回収可能価額を備忘価額として評価しております。

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式

24,836,920株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月25日 取締役会	普通株式	670,316	27	2025年3月31日	2025年6月12日
2025年10月28日 取締役会	普通株式	273,092	11	2025年9月30日	2025年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年4月24日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

- | | |
|-----------|------------|
| ①配当金の総額 | 844,101千円 |
| ②1株当たり配当額 | 34円 |
| ③基準日 | 2026年3月31日 |
| ④効力発生日 | 2026年6月11日 |

なお、配当原資については、利益剰余金としております。

<金融商品に関する注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、必要な資金については主に自己資金で賄っておりますが、資金繰りの状況や金融情勢を勘案し、銀行からの借入によっても資金を調達しております。一時的な余資は元本保証、固定金利の預金等、安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期預金は、期限前解約特約付預金（コーラブル預金）が含まれております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)			
① その他有価証券	1,410,334	1,410,334	—
(2) 差入保証金	1,010,107	949,800	△60,307
(3) 長期預金	200,000	177,537	△22,462
資産計	2,620,442	2,537,672	△82,769
(1) 長期借入金(*3)	54,860	51,945	△2,914
負債計	54,860	51,945	△2,914

(*1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	294,414

(*3) 1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	511,517	—	—	511,517
社債	—	760,872	—	760,872
譲渡性預金	—	57,945	—	57,945
その他	—	—	80,000	80,000
資産計	511,517	818,817	80,000	1,410,334

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	949,800	—	949,800
長期預金	—	177,537	—	177,537
資産計	—	1,127,337	—	1,127,337
長期借入金	—	51,945	—	51,945
負債計	—	51,945	—	51,945

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債並びに譲渡性預金は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及び譲渡性預金は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。その他は非上場株式の新株予約権であります。投資時期と連結会計年度末が近く、時価と帳簿価額が近似すると考えて帳簿価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

差入保証金

将来返還されない保証金を控除した金額を、国債の利回りの利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

これらの時価は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と金利等の観察可能なインプットを用いて割り引いた内包されるデリバティブの現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

<退職給付会計注記>

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出型の企業年金制度があります。また、当社は全国情報サービス産業企業年金基金に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しており、当連結会計年度の連結計算書類上、掛金拠出65,766千円を費用計上しております。

アルファコンピュータ株式会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、日本ITソフトウェア企業年金基金に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しており、当連結会計年度の連結計算書類上、掛金拠出額2,390千円を費用計上しております。

株式会社新日本ニーズは、中小企業退職金共済に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しており、当連結会計年度の連結計算書類上、掛金拠出額3,910千円を費用計上しております。

なお、在外連結子会社のうち1社は、現地国制度に基づく退職金制度を採用しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(全国情報サービス産業企業年金基金)

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況 (2025年3月31日現在)

年金資産の額	276,260,597千円
年金財政上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	224,206,238千円
差引額	52,054,358千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

0.89% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、下記のとおりであります。

過去勤務債務残高	△128,662千円
当年度剰余金	52,183,020千円
合計	52,054,358千円

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(日本ITソフトウェア企業年金基金)

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況 (2025年3月31日現在)

年金資産の額	58,861,542千円
年金財政上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	54,324,871千円
差引額	4,536,671千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

0.11% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、下記のとおりであります。

別途積立金	6,069,735千円
当年度不足金	△1,533,063千円
合計	4,536,671千円

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,891,260千円
勤務費用	170,576千円
利息費用	18,948千円
数理計算上の差異の発生額	△238,554千円
退職給付の支払額	△127,653千円
その他	13,572千円
退職給付債務の期末残高	1,728,150千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,601,253千円
期待運用収益	16,012千円
数理計算上の差異の発生額	137,147千円
事業主からの拠出額	66,285千円
退職給付の支払額	△43,554千円
年金資産の期末残高	1,777,144千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	710,506千円
年金資産	△1,777,144千円
	△1,066,638千円
非積立型制度の退職給付債務	1,017,643千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△48,994千円
退職給付に係る負債	1,017,643千円
退職給付に係る資産	△1,066,638千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△48,994千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	170,576千円
利息費用	18,948千円
期待運用収益	△16,012千円
数理計算上の差異の費用処理額	△29,178千円
過去勤務費用の費用処理額	△30千円
確定給付制度に係る退職給付費用	144,303千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△30千円
数理計算上の差異	346,523千円
合計	346,492千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	117千円
未認識数理計算上の差異	488,165千円
合計	488,283千円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	56%
株式	41%
現金及び預金	3%
合 計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	2.75%
長期期待運用収益率	1.0%
一時金選択率	100%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、101,938千円であります。

<税効果会計に関する注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)
繰延税金資産	
賞与引当金	474,183
未払費用	73,648
未払金	2,894
未払事業税	66,934
工事損失引当金	36,075
棚卸資産	2,078
長期未払金	123,323
役員株式給付引当金	31,716
退職給付に係る負債	305,633
貸倒引当金	18,675
資産除去債務	203,017
自己株式	35,375
減損損失	63,037
繰越欠損金	209,718
その他	51,915
繰延税金資産小計	1,698,227
評価性引当額	△489,883
計	1,208,344
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	62,961
退職給付に係る資産	336,204
その他	150,395
計	549,561
繰延税金資産の純額	658,783

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との主要な差異原因

(1) 法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久差異項目	0.8%
住民税均等割	0.2%
評価性引当額の増減	4.7%
税額控除	△7.6%
のれん償却額	0.4%
減損損失	0.2%
未分配利益の税効果	0.0%
親会社と連結子会社の税率差異	0.2%
その他	△0.8%
(2) 税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7%

<1株当たり情報に関する注記>

1. 1株当たり純資産額	677円71銭
2. 1株当たり当期純利益	106円07銭

<追加情報に関する注記>

株式給付信託（BBT-RS）

当社は、2024年6月25日開催の第52期定時株主総会決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、取締役（社外取締役を除きます。）に対するBBT制度に係る報酬枠を廃止し、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）及び委任型執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）が従来以上に企業価値向上に向けて取り組むべく、給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託（BBT-RS（=Board Benefit Trust-Restricted Stock）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

（1）取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は97,125千円、株式数は107,600株であります。

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,535,409	1,497,047	250,404	1,747,452	32,665	7,400,000	2,873,094	10,305,759	△60,176	13,528,445
当期変動額										
別途積立金の積立						2,120,000	△2,120,000	—		—
剰余金の配当							△943,408	△943,408		△943,408
当期純利益							3,179,434	3,179,434		3,179,434
自己株式の取得									△59,007	△59,007
自己株式の処分									17,691	17,691
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	2,120,000	116,025	2,236,025	△41,315	2,194,709
当期末残高	1,535,409	1,497,047	250,404	1,747,452	32,665	9,520,000	2,989,119	12,541,784	△101,491	15,723,155

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	135,698	135,698	13,664,143
当期変動額			
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△943,408
当期純利益			3,179,434
自己株式の取得			△59,007
自己株式の処分			17,691
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,090	1,090	1,090
当期変動額合計	1,090	1,090	2,195,800
当期末残高	136,788	136,788	15,859,944

個別注記表

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ②満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。
- ③その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①商品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ②製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ③仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ④貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～35年
工具、器具及び備品	4年～10年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

- ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- ②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により翌事業年度から費用処理することにしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生時から費用処理することにしております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当期負担額を計上しております。

(6) 工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発等に係る将来の損失に備えるため、翌期以降に損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりです。

当社は、DX&SI事業、パッケージ事業、医療ビッグデータ事業、グローバル事業の4つの事業セグメントで構成しております。当社の顧客との契約から生じる収益は、主にソフトウェアの受注制作や保守サービス等によるものであり、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度は主に工事原価総額の見積りに対する実際発生原価の割合（原価比例法）によるインプット法に基づいて算定しております。また、商品の販売等により、一時点で履行義務が充足される契約については、顧客がこれを検収した一時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売等のうち、当社が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

<収益認識に関する注記>

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表<収益認識に関する注記>に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

<会計上の見積りに関する注記>

1. 進捗度に基づく一定の期間にわたる収益認識に係る工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

進捗度に基づく一定期間にわたる収益認識に係る売上高 1,905,192千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

ソフトウェアの受注制作等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、進捗度に基づき一定の期間にわたる収益認識により売上高を計上しております。

進捗度に基づく一定の期間にわたる収益認識に係る売上高は、工事収益総額に進捗度を乗じて算定されますが、進捗度は工事原価総額の見積りに対する当事業年度末までの実際発生原価の割合（原価比例法）によるインプット法に基づいて算定しております。発生原価に基づく工事原価総額の見積りはソフトウェアの受注制作等における仕様や工期等に関する個別性を踏まえて、受注制作等に必要となる工数を見積っております。

当該見積りについて、工数の見積りに大幅な見直しを要する状況が発生した場合には、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

<貸借対照表に関する注記>

1. 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証

株式会社新日本ニーズ

70,000千円

株式会社ケーシップ

54,860千円

(注1) 株式会社新日本ニーズが金融機関との間で締結している当座貸越契約について当社が保証を行っており、当該当座貸越枠を記載しております。

2. 資産に係る減価償却累計額

(1) 有形固定資産

1,105,470千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 関係会社に対する短期金銭債権

142,961千円

(2) 関係会社に対する短期金銭債務

108,223千円

4. 取締役に対する金銭債務

(1) 取締役に対する長期金銭債務

315,374千円

<損益計算書に関する注記>

1. 関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

①営業収入

305,359千円

②営業費用

651,674千円

(2) 営業取引以外の取引による収入

158,459千円

<株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

118,019株

<税効果会計に関する注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)
繰延税金資産	
賞与引当金	441,353
未払費用	68,519
未払金	2,558
未払事業税	59,660
工事損失引当金	36,075
長期未払金	122,559
役員株式給付引当金	31,716
退職給付引当金	313,584
貸倒引当金	87,928
資産除去債務	197,789
関係会社株式	504,608
自己株式	35,375
その他	41,111
繰延税金資産小計	1,942,841
評価性引当額	△789,620
繰延税金資産合計	1,153,220
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	62,961
前払年金費用	220,126
その他	141,977
計	425,064
繰延税金資産の純額	728,155

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との主要な差異原因

(1) 法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久差異項目	△0.4%
住民税均等割	0.2%
評価性引当額の増減	△0.4%
税額控除	△6.9%
その他	△0.5%
(2) 税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.6%

<関連当事者との取引に関する注記>

1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社ケーシップ	所有 直接100%	資金の援助	資金の貸付 (注1) (注2)	32,000	関係会社 長期貸付金	200,000

(注1) 株式会社ケーシップに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間9年としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 当事業年度において、当該関係会社長期貸付金期末残高に対して貸倒引当金181,298千円を計上しております。

<1株当たり情報に関する注記>

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 641円61銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 128円62銭 |

<追加情報に関する注記>

株式給付信託 (BBT)

当注記につきましては、連結注記表<追加情報に関する注記>と同内容のため、記載を省略しております。